

《現場レポート》

一般国道317号大島道路の事業について

松山工事事務所

建設監督官 片岡 正彦

1. はじめに

松山工事事務所の一般国道317号大島道路事業という、高規格道路整備事業について紹介します。



2.1 一般国道317号大島道路の概要

一般国道317号は愛媛県松山市を起点とし、今治市を経て瀬戸内海の芸予地域の島々を結んで広島県尾道市に至る、延長約120kmの幹線道路です。

当区間については、現在、今治市から尾道市の間について「瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）」を平成11年5月に供用を開始しましたが、愛媛県（大島）と広島県（生口島）にそれぞれ1箇所ずつ、自動車専用道路（高速道路）としての未開通区間を残しています。大島道路は、愛媛県側で未開通となっている大島島内において、「瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）」の全線開通を図り、高速アクセスの充実、現道の交通環境改善を目的とした延長約6.3kmの自動車専用道路であり、将来的には「瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）」の一部として有料道路となる予定です。

なお、広島県側の生口島についても大島と同様に、中国地方整備局福山工事事務所によって「一般国道317号生口島道路」として事業が進められており、両事業とも同時期の開通を目指しています。

2.2 事業の経緯

本道路は、当初は本州四国連絡橋公団で事業を進めていましたが、平成11年6月に国土交通省(当時は建設省)が事業を引継ぎ、その後に調査・設計及び埋蔵文化発掘調査等を進めて、平成12年5月に工事着手しました。



図 - 1 位置図



図 - 1 平面図

## 2.3 路線の概要

大島道路は延長約6.3kmの自動車専用道路として、大島島内の宮窪町、吉海町の二つの町にまたがって計画されており、島のほぼ中央部に位置する山地の西側山腹を、標高40～80m程度の計画高で通過する計画です。

また、一般国道317号は起点を松山市としています。大島道路の起点は「瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）」の起点が尾道市であることから本州側となっており、終点が四国側です。

さらに他地域へのアクセス性確保として、計画道路の両端に大島北IC（宮窪町）、大島南IC（吉海町）の2箇所のICが計画されています。現在は、既に供用が開始されている「瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）」の大島島内における端末ICとして、このIC計画位置にそれぞれ同様の名前のICが設けられていますが、大島道路完成の折りには端末ICとしてではなく、全線の間中部のICとしての役割を担うべく改良を行うこととなっています。

- ・道路規格 : 第1種第3級
- ・設計速度 :  $V = 80 \text{ km/h}$
- ・道路延長 :  $L = 6.3 \text{ km}$
- ・道路幅員 :  $W = 22.0 \text{ m}$  (2.5m ~ 2@3.5m ~ 3.0m ~ 2@3.5m ~ 2.5m)
- ・車線数 : 4車線 (暫定2車線)

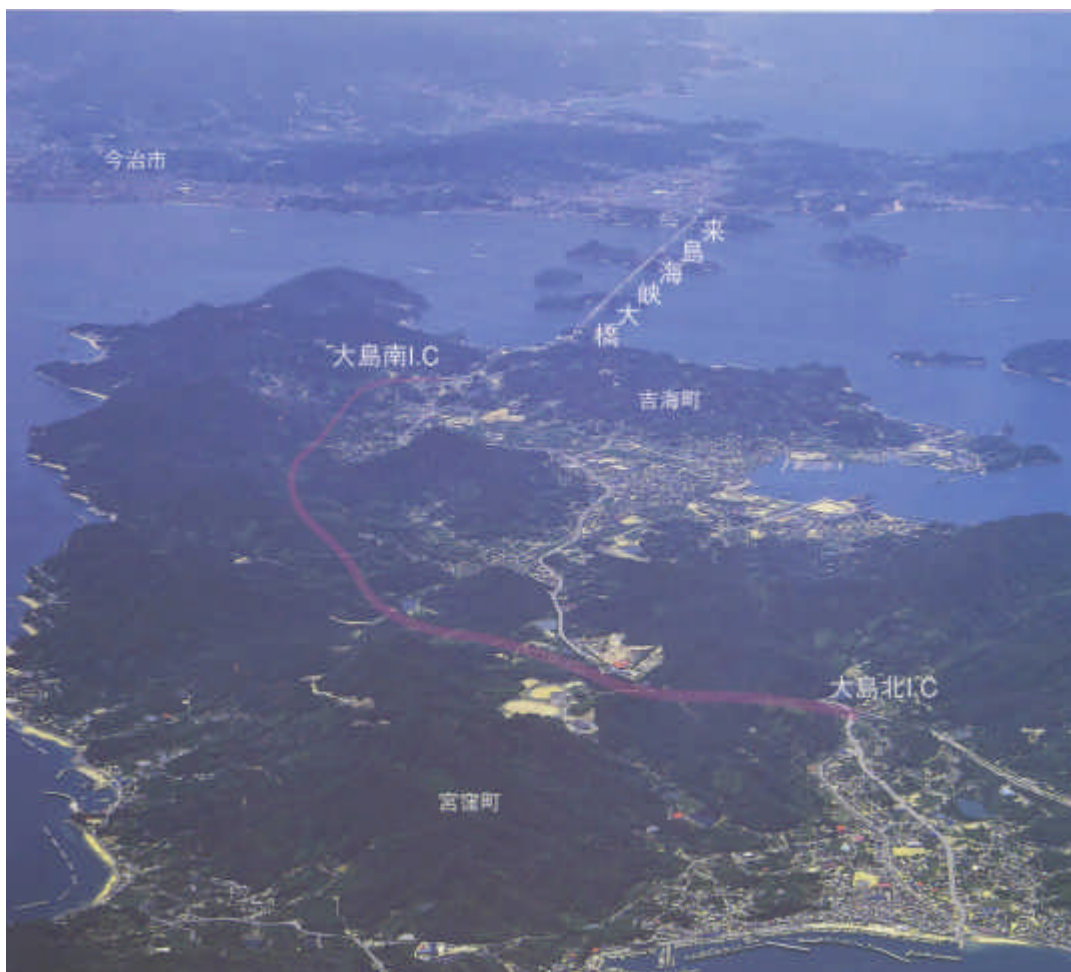


写真 - 1 大島道路ルート

## 2.4 現在の工事概要

大島道路は、全長約6.3kmのうち土工区間が約5.5kmと全体の約9割を占め、また残りの0.8kmが5つの橋梁区間となつています。従って、切土・盛土の土工事が殆どであり、全体切土量は約130万 $m^3$ (暫定施工)、盛土量は約120万 $m^3$ (暫定施工)となっています。また、この土工区間に27基の町道・農道付替BOXカルバートを施工することとなっています。

工事は、平成12年5月に工事に着手して以来、現在までに17件の工事が発注(このうち2件は完成済み)されており、これによって全線の8割強にあたる約5.3km間の工事に着手した状況で、未着手区間は僅か1.0km弱ということですが、近々にはこれらの区間にも工事着手していく予定となっています。



写真 - 2 工事状況写真

## 3. 終わりに

大島は、透きとおる海と青い空に囲まれた風光明媚な瀬戸内海にあり、「しまなみ海道(西瀬戸自動車道)」が通過している6つの島のうち、今治市から来島海峡を渡って一つ目の島として最も四国側に位置しています。

また、監督官詰所は来島海峡大橋が望める吉海町名(ミョウ)の水場地区にあり、毎日夕方には来島海峡大橋の後ろに夕陽が沈む光景が眺められるという絶好の位置にあります。四国地方整備局管内では唯一の「島」の監督官詰所として、早期の事業完成に向けて詰所の総力を挙げて頑張っていますので、皆さんも是非一度おいで下さい。

